

タウンミーティング・パブリックコメントでいただいた主な意見と対応状況(未来分野)

【タウンミーティングでいただいた主な意見】

番号	該当政策	会場等	意見内容	対応状況
1	未来 ※展開方向 1	新川	人口減少の中、少子化・子育てに力を入れるべき。安心して子を産み、育てられるように取り組んでもらいたい。	未来1～5において、結婚・出産・子育てに係る政策を掲げ、様々な施策を推進することで、安心して妊娠・出産・子育てができる施策を強化・充実してまいりたい。
2	未来1	富山	少子化の解消に向けて、晩婚化と未婚者が多い状況を変えるため、男性は35歳、女性は30歳までに結婚し、その後5年以内に早目に2人くらい出産することが望ましいムード作りをしてはどうか、また、結婚や出産に対し祝い金等を出してはどうか。	【取組みの基本方向】において、「結婚を希望する男女の出会いの場の提供」や「結婚や家庭を持つ意義等について若者の理解が進むように啓発」、「ライフプラン教育の推進」について記載している。今後も、県内市町村や関係団体との連携を深めながら、結婚気運の醸成に向けた取組みを一層進めてまいりたい。
3	未来1	県西部 (砺波)	人口減少、生産年齢比率の低下に向けて、「婚活支援」に取り組むべき。年会費の引き下げ、ワークショップとコラボしたイベントの開催などの工夫、マリッジサポートセンターの認知度の向上に向けた対策を講じていくべき。	【主な施策】の1において、「結婚支援情報の提供」及び「男女の出逢いをサポートする活動の支援」を記載。今後も、とやまマリッジサポートセンターのサービス内容の充実、周知の強化を図ってまいりたい。
5	未来2	新川	子育てには親たちの働く職場の育児参加協力の理解が進む一方、各職場では人手不足による今後の不安が増している。子育てには、職場における協力体制の充実とともに、もしもの時に安心して子どもを預けることのできる保育時間の延長や、病児保育の実施などが重要である。	【主な施策】の1において「病児・病後児保育の体制整備や運営支援、従事する看護師や保育士の専門性の向上を図る研修を実施」を記載。 仕事と子育ての両立を支援するためには、病児・病後児保育や延長保育等の特別保育の充実が重要であることから、今後とも国の補助制度を活用し、運営費や施設整備等を支援してまいりたい。
6	未来3	県西部 (高岡)	ファミリーサポートセンターの人材育成として、地区連絡員の質の向上に向けた施策を講じられないか。	【主な施策】の4において、「ファミリー・サポート・センター等の運営支援」を記載。 市町村において、支援する会員に対し、一定の時間数以上の研修を行われる場合は、研修費補助を行ってまいりたい。
7	未来6	県西部 (高岡)	小学校等では無担任の先生がおらず、35人学級を選択できないところもあることから、小5・6年生や中2、3年生も含めて、無担任の配置により、35人学級を選択できる環境を整備できないか。 また、先生自らが部活動の時短や休日の徹底は言い出しにくいので、県の指導によりノー部活デ이의徹底、部活動指導時間も含めた勤務時間の管理などの部活動ガイドラインを作れないか。	本県では、少人数指導と少人数学級のそれぞれのよさを取り入れた効果的な少人数教育を実施しており、今後も基本的にはこの制度を継続していきたいと考えている。 一方で、全学年を35人学級にというご意見があるが、そうしたことを含め少人数教育を更に充実するためには、まずは国において新たな教職員定数改善計画を策定し、教職員定数の純増される必要がある。 県の重要要望として文科省に要望したところであり、今後も引き続き強く働きかけてまいりたい。 また、部活動については、適切な休養日を設けることは必要と考えており、H26年度に、県独自の部活動のガイドライン「運動部活動の手引き」を作成し、適切な休養日を設けるよう要請している。 国において、従来以上にしっかりとガイドラインを作る動きがあるため、その動きを見ながら、さらに改善できるよう努めてまいりたい。
8	未来6	新川	高校は、それぞれの学校の特色を生かして、中学生の夢や願いをかなえるために豊かな高校生活を送れるように環境を整備することが最も大切であり、親御さんの願いでもあると思う。急速な勢いで少子化が進む中、対応が遅れて、おしなべて小規模な高校になったときに選択幅がなくなると、充実した高校生活を送ることが難しくなることが懸念されるため、早急に決断して高校再編を進めていくべきでないか。	県立高校のあり方については【取組みの基本方向】及び【主な施策】の4に記載。 平成29年9月の総合教育会議で県立高校再編の基本方針が定められ、本県の高校教育を充実するため、県立高校の再編統合を進めることとされたところであり、今後、基本方針に基づき、県立高校教育振興会議において、再編統合の対象校や具体的な実施時期などについて検討を進めていく。
9	未来6	県西部 (高岡)	高校生は自分の力で自分の道を切り開いていく力をこの時期に身につけるためには、いろんな地域から来たいろんな能力を持った友達と切磋琢磨する教育環境、自分が何かやりたいなと思ったときにできる選択幅の広い教育環境が必要なので、高校再編を視野に入れて、できるだけ早く高等学校の教育環境の整備、充実を進めてほしい。	同上
10	未来6	富山	高校においては、生徒会や部活動、教科の選択などを考えると最低4クラスの学校編成でないと水準を保てない。高校生や親のことを考えると、再編をすべきである。	同上
11	未来6	県西部 (砺波)	前期の高校再編で再編された高校では設備等が充実されるなど、通った生徒にとっても非常に良かったと感ぜられるものであった。このように高校再編は、科目や部活などの学校教育環境の充実にもつながるものであり、今後の生徒減少を考えるとスピード感を持って進めてもらいたい。	同上

【タウンミーティングでいただいた主な意見】

番号	該当政策	会場等	意見内容	対応状況
12	未来6	富山	高校再編は進めるべきである。小規模校のアットホームな教育方針は良い面もあるが、将来を見据えた選択ができる学習内容や、部活動、多くの教員や友人との出会いといった面から、高校生の多様なニーズに対応するための高校が必要である。再編に当たっては、再編される学校の良い部分をどんどん吸い取ればよい(「良いこと吸い上げ研修会」を実施してはどうか)。	同上
13	未来6	新川	高校再編をしないと、新川地区はH38年度には3校だけが4クラスで、残りの5校は3クラスとなり、学習や部活動、進路実現に関して生徒に様々なしわ寄せや不利益が発生する。教育環境を整え、生徒の希望を実現させるためにも高校再編を進めるべきでないか。	同上
14	未来6	富山	高校再編に関して、前期再編の検証をきちんと行うべきである。また、生徒の切磋琢磨は7～8学級でなくてもできるのではないか。色々と条件が違うが、2学級も残している岐阜県の例などもあり、調査研究を行うなど、これ以上高校の数を減らさないでほしい。	県立高校の学校規模は、よりよい教育条件を整備するため、1学年5～6学級を基本とし、4～8学級の規模を配置することが望ましい。しかし、今後見込まれる中学校卒業予定者の急激な減少に学級減だけで対応した場合、平成38年度には、新川、高岡、砺波の各学区では、すべての高校が4学級以下となる。中学生は必ずしも地元高校にこだわらず、広い範囲の中から進みたい高校を選んでおり、これからも各学区で中学生に幅広い選択肢を確保していくため、高校再編に取り組む必要があると考えている。
15	未来6	県西部(砺波)	高校再編に関し、小規模校であっても少人数教育の場合では手厚い指導ができるのであり、少人数教育として先生を多く配置すれば再編しなくても良いのではないかと、コストカットありきを感じる。もし、高校再編するのであれば、本県はコンパクト県であり4つの学区を解消して再編を行ってほしい。	同上
16	未来6	県西部(高岡)	高校再編に関して、呉西地域では高岡地区と砺波地区と学区が分かれているが、これを見直して一つとすることで、大中小規模高校をバランス良く配置することができるのではないかと(小矢部市と南砺・砺波では交通が不便)。	同上
17	未来6	県西部(砺波)	高校再編に関して、少人数校の強みを活かすことを考えられないか。	同上
18	未来6	県西部(砺波)	高校再編に関して、6～7学級数にするという判断であるが、7～8の大規模校にも課題があるため、4～5学級規模の高校がベストでないか。	同上
19	未来9	県西部(砺波)	学校の先生の社会経験を深めてもらうために、先生の社会体験活動の実施や、学校職員に社会人を採用するといったことができないか。	【主な施策】の3において、教員の資質向上について記載。ご意見の趣旨も踏まえ、今後とも豊富な社会人経験を有する人材の積極的な採用に努めてまいります。
20	未来11	県西部(高岡)	建設業では新卒社員の雇用が非常に苦労していることから、高校の土木学科や工業高校を県立大学のサテライトキャンパスとして、高校生と大学生と一緒に学ぶとともに、高校カリキュラムの一部として高度な人材を育成するために学科をつくるというのはいかがでしょうか。	富山県立大学では、県内高校等に出向いて教員の専門研究等をわかりやすく講義する「サテライトキャンパス」や、県立大学にて講義や実験等に参加してもらう「高校生向け科学技術体験講座」などの取り組みを、県内高校と連携して実施している。 このような講義等を、高校生と大学生と一緒に学ぶようにすることについては、講義内容やレベル、開講日時の調整などの課題があることから、今後県内高校側の意見等を情報収集するなど研究してまいります。
21	未来12	県西部(高岡)	地方大学、県内の高等教育機関の振興は、学ぶ子が県外に流出し、特に20代から30代の若年女性がいなくなることを食いとめるため非常に重要であることから、富山県立大学の定数をさらに拡大することができないか。	富山県立大学においては、学科拡充・新設、入学定員の100名増員と併せて、県内高校生を対象とした推薦入学枠の拡充を図ったところである。また、看護学部を新たに創設することとしており、改組前の県立総合衛生学院から定員数を20名増員する予定である。 定員数の更なる増については、講義室等の施設設備が必要になるなどの課題があることから、志願者数や入学者数等の状況を見ながら情報収集・研究してまいります。
22	未来15	富山	国内外の著名な作家の作品を身近に鑑賞できる富山県美術館において、本県の芸術文化の振興を図るためにも、若い世代、特に子どもたちが芸術文化に親しむことが重要である。	【主な施策】の2において、「富山県美術館において、学校教育と連携し、県内の小学生を対象とした対話型の鑑賞授業と創作体験による「美術のおもしろさ」を体験してもらう取組みの推進」、「絵画に興味を持ってもらえるような親子向けワークショップなどの開催」を記載。 引き続き、子どもたちの芸術文化に親しむ機会の充実に努めてまいります。

【タウンミーティングでいただいた主な意見】

番号	該当政策	会場等	意見内容	対応状況
23	未来17	富山	また、山のことを学ぶ機会が少ないことから、広報やパネルによる見学ができる場所を設けられないか。	【主な施策】の2において、「立山信仰等の歴史・文化など富山の魅力の再発見と発信」を記載。立山博物館は、立山の自然や文化を資料で展示する展示館を初め、映像で立山の自然と立山曼荼羅の世界を体感する展望館、立山曼荼羅の世界をオブジェやアート等で体感するまんだら遊苑、また山岳文化に関する資料を収蔵、展示する山岳集古未来館など、多彩な施設で構成しており、また、毎年、研究成果に基づいたさまざまな企画展を開催している。引き続き、立山博物館の魅力は大いに発信してまいりたい。 また、立山や立山カルデラの自然や歴史、砂防については、立山カルデラ砂防博物館において展示等を行っているところである。人づくり3の【主な施策】の3において、「立山カルデラ砂防博物館を活用した郷土の自然等を学ぶふるさと学習の推進」と記載し、取り組みを進めてまいりたい。
24	未来24	新川	地域を担う若い世代の移住者を受け入れる移住促進は地域の活性化などの点から非常に重要な取り組みであることから、総合計画においてもきちんと位置づけるとともに、必要な施設整備への支援が必要でないか。	【主な施策】の3において、本県の恵まれた就労環境の魅力のPR・暮らしと仕事の一元的な相談体制の充実に取り組む旨記載。 また、地域における移住者受入体制の強化策として、移住者の受入計画の策定や移住希望者の視察の受入れ、移住交流体験施設等の整備等に、県と市町村が連携して支援する「移住者受入モデル地域」の拡大に向けた取り組みの支援を打ち出しているところである。
25	未来25	県西部(高岡)	ふるさとの文化と魅力を生かした地域づくりのため、新しい角度から高岡の近代化遺産の見方をしなければいけない。これまで、文化財を単体だけを見てきたが、これからは、建物、道路、景観等、他の施設の有機的な関連して広域的な面から捉えなければならず、必要な場合には、市街地の整備と連動して町の活性化を考える必要があるのではないか。	【主な施策】の2に地域の特色・強みを活かした住民主体のまちづくりへの支援及び市町村が自主的、主体的に実施する先導的なまちづくり事業への支援を記載。 今後とも、ふるさとの文化と魅力を活かした地域づくりにおいては、文化財を適切に保存継承するとともに、町並み景観の保全など有機的な整備が行われるよう支援してまいりたい。
26	未来25	富山	薬文化や富山県人の功績などを認定する富山遺産を開設してはどうか。	富山の薬文化については、引き続き「日本遺産」に認定されるよう努めてまいりたい。また、県教育委員会では、小・中学生にむけた「ふるさと富山の人物ものがたり」を刊行・活用し、先人の偉業や夢、志を学ぶ教育を推進している。
27	未来25	県西部(高岡)	イベント場所としてのお寺の利用策を講じられないか。	【主な施策】の3に文化財建造物の公開活用促進のための設備整備への支援を記載。 保存修理が完了した社寺等の文化財建造物について、音楽や伝統芸能の上演、芸術作品の展示会場など芸術・伝統文化に親しむ場として積極的に活用できるよう所有者等へ働きかけてまいりたい。
28	未来27	県西部(砺波)	中山間地はこのままでは過疎化が進み、空き家の増加からやがて廃村にいたることから、モデル地区などの選定による中山間地域対策を講じられないか。	【主な施策】の2において、「中山間地域の持続可能な地域運営の仕組みづくりへの支援」を記載。モデル地区の選定など、個別の取り組みについては、今後検討してまいりたい。
29	活力11 活力12 未来27	県西部(砺波)	担い手の後継者不足が顕著な中山間地域において少ない人手で大多数の水田を管理するためには、ICT等の活用により水管理の省力化が効果的でないか。 また、中山間地域の農業を将来にわたって維持するには、農地の大区画化等の基盤整備を進めて、法人による農地の集積・集約化を図っていく必要があるのではないか。	活力12の【主な施策】の1において、「ほ場の大区画化の推進」及び「水管理労力削減に向けたパイプライン化、ICT化の推進」を記載しており、今後推進していくこととしている。 また、活力11の【主な施策】の2において、経営の法人化や農地集積の促進の取り組みを記載しており、今後も一層促進していくこととしている。 さらに、未来27【主な施策】の1において、ICT化の取り組みを記載している。

【パブリックコメントでいただいた主な意見】

番号	該当政策	意見内容	対応状況
1	未来1	「とやまマリッジサポートセンターについて」 現在の場所では駐車場もなく利用しにくいと、若者が気軽に立ち寄れる公共施設に移転してほしい。また、各市町村との連携を強化し、若い男女が参加しやすい出会いの場を設定してほしい。	マリッジサポートセンターには駐車スペースがないため、ご不便をおかけしておりますが、本センター以外の場所でも利用していただけるように、県内3か所(富山県民会館、高岡会場、新川会場)で日時を限定した特設会場も設けております。今後、ご意見を参考にしながら、気軽に立ち寄れる場所での開設等について検討してまいります。 また、県では、市町村とのネットワーク会議を設置して連携を強化しています。今後とも市町村と連携協力して、結婚を希望する男女が気軽に参加できる出会いの場の提供に努めてまいります。
2	未来1	「若年結婚の奨励について」 まず県が率先して実行することこそ不可欠である。	県職員に対する結婚支援については、出会いの場の提供として、①県職員と教職員を対象とした職場を超えた交流の機会の提供、②各部署の幹部職員が中心となり、独身職員を対象としたイベント等の積極的な企画・開催を行っているところです。 また、県では、結婚に対して積極的になってもらえるように、若い世代に結婚や子育ての喜びやすさを伝える取り組みや、小中学校、高校、大学など各年代層へのライフプラン教育も積極的に推進するなど、若い世代の結婚観や家庭観の醸成を図っております。
3	未来2	「放課後児童クラブについて」 共働きの親が増え、小学生の放課後の居場所について私達人間はもっと考えるべきだと思います。放課後児童クラブの利用が増える一方、受け入れる施設や設備は万全ではなく、安全面等に不安が見られると思います。また、ただ人員を増やすだけではなく、受け入れ側の意識も十分に考えるべきであるため、専門知識を有する行政職員による巡回指導があってもよいと思います。	県ではこれまでも、子どもの健全育成や仕事と子育ての両立支援のため、放課後児童クラブの拡充に取り組んでいるところです。 施設整備については、新增築や小学校の余裕教室等の活用に必要な修繕等について国とともに支援し、環境整備を推進しております。 また、クラブの従事者の質の向上を図るため、子どもの育成支援についての知識・技術の習得を目的とした研修を実施するとともに、クラブに配置の必要な「放課後児童支援員」の認定資格研修を実施しているところです。 今後とも、実施主体である市町村と連携し、質の向上を含めた放課後児童クラブの充実に努めてまいります。
4	未来2	「子育て支援情報の周知について」 転勤族など県外からの移住者は、保育園の募集の時期等が分からず待機児童になったり、出産の前後で頼れる人がおらず相談しようにもどこに聞けばよいか分からないという状況の人もいます。情報を自分で集められない人のための情報周知のやり方を検討されてはどうでしょうか。	県では、子育て支援情報の掲載や子育てメール相談等に応じるホームページを開設しております。 また、子育てに関する相談や情報提供、親子の交流事業などを行う地域子育て支援センターの設置を推進しているところです。 今後とも、市町村と連携した効果的な情報発信や、子育て家庭のニーズに合わせて適切な支援を選択し、円滑に利用できるよう、相談・援助体制の整備に努めてまいります。
5	未来2	「放課後児童クラブについて」 夏休みなどの長期休暇期間の屋間に子どもを預けることのできる先があればよいと思います。	県内では、長期休業中も含め年間250日以上開所するクラブは着実に増加しており、今年度は261か所となっております。 今後とも利用ニーズに応じた開所が図られるよう、市町村に対して必要な支援を行ってまいります。
6	未来3	「子育てをしやすい環境整備について」 病児保育の充実よりも、子どもの病気に合わせて、家族が休暇をとりやすい社会を目指してほしいです。	ご指摘のとおり、仕事と子育てを両立できる環境づくりのためには、保育サービスの充実のみならず、働き方の見直しや職場の理解促進に加え、男性の家事・育児参画など多様な取り組みが必要と考えており、計画の策定にあたって留意したいと考えております。
7	未来4	「保育料の無料化について」 第3子以降の保育料の無料化については、全国的に見てもより進んだ施策を実施している自治体が多く、新総合計画に入れる内容としてはあまりにも遅れたものである。例えば第2子以降の保育料無料化を具体の施策とし、富山県ならではの子育てに対する考え方や手厚さをアピールしてはどうか。	県では、限られた財源のなかで、特に経済的負担の重い多子世帯を重点的に支援しているところです。 国においても段階的に幼児教育・保育の無償化に取り組みされており、今後とも国に対し、多子世帯の保育料軽減に係る所得制限の引き上げなど、保育料軽減の拡充を働きかけてまいります。
8	未来4	「子ども医療費の無料化について」 多子世帯に係る経済的負担の緩和に関する施策として、子ども医療費の無料化を追加するべきである。県内の子ども医療費については、その取扱いが市町村ごとに異なっているが、これをすべて18歳未満医療費無料として、子育てに手厚い富山県をアピールしてはどうか。	本県の乳幼児医療費助成については、県は基盤的な制度を維持することとして、入院は未就学児まで、通院は3歳児までとする枠組みとしているところです。 この制度のあり方を検討した当時、医療費助成の対象年齢の拡大を図ることについては、市町村によって考え方に差異があったことから、対象年齢の拡大については、各市町村の判断で実施することとしたものです。 県としては、県と市町村がそれぞれの役割分担に基づいて子育て支援施策を充実し、子育ての負担軽減を図ることが重要であると考えており、引き続き子育てしやすい環境の整備に取り組んでまいります。

【パブリックコメントでいただいた主な意見】

番号	該当政策	意見内容	対応状況
9	未来4	「学用品に係る経済的負担について」 制服や体操服、シューズ、通学カバンなどに対する各家庭の負担が大きいです。モデルチェンジがあると、上の子のおさがりが使えなくて困ったりします。	高校については、国において学用品等授業料以外の教育費負担を軽減するため、経済的に厳しい状況にある世帯を対象に奨学のための給付金制度が実施され、本県でもこの制度を活用して、就学支援に取り組んでいるところです。 なお、小中学校については、各市町村において、経済的理由により就学困難な世帯に対し、学用品など就学に必要な支援を行っております。
10	未来5	「少年犯罪の抑止について」 知人に幼少のころから万引きを繰り返す者がいましたが、それは家庭環境の問題に起因した親に対する心のSOSのサインだったのだと思っています。少年犯罪の根本的な原因を把握し、心の傷を埋めていくのがベストなのだと思います。また、子どもたちの心を開かせ、親身になって考えることのできる人を育てていくことも大切だと思います。	児童生徒の犯罪を含めた問題行動の背景には、心の問題や家庭、友人関係など環境の問題等が複雑に絡み合っていることが多く、各学校では、臨床心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーを活用し、児童生徒の心のケアや家庭環境等の改善を行うなど必要な支援を行っているところです。 また、悩みや不安を抱いた子どもに親身になって相談にのり、適切な助言ができるようスクールカウンセラー等を講師とした校内研修会を実施し、面接の技法や発達心理学、臨床心理学等を学ぶなど、教員の指導力向上を図っているところです。
11	未来5 未来10	「インターネット等の適正利用について」 スマートフォンやインターネットは、日常生活に入り込みなくてはならない存在になってはいるものの、これらの大切さ、便利さに隠れている危険や注意点を分かりやすく紹介して、県民が心身ともに豊かな人間として生活できるよう、情報を発信していくことが必要だと考えます。	ネットの危険性、最新のトラブル事例や具体的な対処方法を児童生徒に習得させるため、学校等で開催されるネット安全教室等へ、ネットトラブルに詳しいe-ネットキャラバン(総務省)や携帯電話会社等の研修講師を派遣しているところです。
12	未来6 活力6 活力11	「高校生の海外留学について」 高校生を海外へ送り出すことに大きな意味があるとは思えません。むしろ、中小企業の技術者や農林水産業に従事する若者を送るシステムを作れないのでしょうか。語学はどこにいても身に付くものですし、異文化についての理解などというのは、外国に行ったから何とかなるというものではありません。	社会や経済のグローバル化が急速に進展する中、世界との繋がりの中で地域を支える人材や世界を舞台に活躍できる人材の育成が求められています。そのきっかけとして、若いうちに海外に行き、異なる文化を肌で感じ、本物に触れることは重要と考えています。実際に、海外を経験した生徒からは「視野が広がった」「英語を学ぶ意味が分かった」「仕事で国際的に活躍したい」等、肯定的な意見が多く寄せられています。 企業におけるグローバル人材の育成については、グローバル化が進展し、海外市場の成長や企業の海外展開が進むなかで本県産業が持続的に発展していくために重要と考えており、技術専門学院でのグローバル人材の育成講座など、海外展開を担う人材育成への支援に努めているところです。 また、農業分野においては、優れた経営感覚を有し、国際感覚も併せ持つ農業人材の育成が急務であり、海外農業研修はその貴重な機会になるものと考えています。これまでも公益社団法人国際農業者交流協会が実施する海外農業研修制度について理解を深めてもらえるよう、富山県国際農業者交流協会と連携しながら、農業関係の課程を持つ高校やとやま農業未来カレッジの研修生に対する説明会の開催のほか、市町村やJAなどの関係機関へパンフレットを配布するなど、海外農業研修制度の周知に努めているところです。
13	未来10	「教育への家庭、地域等のつながりについて」 人づくりの基本となるのが教育ですが、そのすべてを学校で行うことには無理があることから、教育への家庭、地域等のつながりを深めてほしい。	現在、保護者がグループワークを通じて、子育てにおける自分の役割や子供とのかかわり方などについて自ら考える「親学び講座」をPTAが中心になり、学校と連携して実施する等、家庭の教育力の向上を図っているところです。 また、地域の協力を得て公民館を拠点としたふるさとの学びや身近な自然体験活動を推進しているところです。 今後とも、これらの活動を一層推進することで、教育への家庭、地域等のつながりを深めてまいります。
14	未来11	「外国人留学生に対する支援について」 外国人留学生だけを大切にすることですか。	県内高等教育機関におけるグローバル人材育成を支援するために、優秀な外国人留学生の受入れを促進する施策であり、外国人留学生だけを大切にするという趣旨ではありません。
15	未来12	「県立大学看護学部について」 大学病院の附属看護学校というものは、当該病院との連携があってこそ最先端の技術や知識、研究に触れることができるものです。国立大学の看護学科ですら学力低下が指摘されているのに、県立大学にそれを凌ぐだけの何かがあるのでしょうか。養成施設の数を増やしたいだけならば、専門学校を増やせばよいのではないのでしょうか。	県立大学看護学部では、高度化する医療や超高齢社会に伴う看護の役割拡大に対応するため、看護学教育を4年間でを行い、質の高い看護師の育成を目指すこととしております。また、先端医療を提供する県立中央病院をはじめ、在宅医療を支える訪問看護ステーションや福祉施設などの地域に根差した臨地実習を通して、多様な場での看護の実践力を育成することとしております。

【パブリックコメントでいただいた主な意見】

番号	該当政策	意見内容	対応状況
16	未来13	「県生涯学習カレッジについて」 県生涯学習カレッジを見学できる日を設けていただけたら嬉しいです。また、自遊塾は、多くの講座があり学ぶにはとてもよいと思いますが、県民カレッジのように回数を増やすことは難しいのでしょうか。行政の講座は、民間と比べて料金が安いので助かっています。	県民カレッジでは、本部及び4地区センターで生涯学習に係る様々な講座を企画し、多くの方に受講していただいております。 講座の参加については、受講決定者のみを対象としているため、大変申し訳ありませんが、見学はご遠慮いただいております。なお、実施講座や生涯学習についてのご相談等については、可能な限り対応しておりますので、遠慮なくお問い合わせください。 また、講座については、本部・地区センターをあわせ、平成29年度は284講座を開講しています。その中には自遊塾の115講座も含まれており、講座数は年々増加しているところです。 自遊塾は、ボランティア講師である「県民教授」による講座のため、講師と相談しながら、引き続き講座の充実を図ってまいります。
17	未来14	「未就学児へのふるさと学習について」 小中学校における郷土史等の学習は実施されているが、時間・内容を拡充するとともに、幼稚園・保育園の園児にも簡単で分かりやすい「ふるさと富山」について触れる機会を作ってもよいのではないかと。	幼稚園等において、富山県を代表する観光地や名所へ遠足に行ったり、富山ならではの食材（ほたるいか・シロエビ等）や郷土料理を食べたりする感動体験を一層重視することにより、「ふるさと富山」への愛着心が芽生えるものと考えております。 また、富山県に関する絵本等の読み聞かせを行うなど、可能な限り「ふるさと富山」に触れる機会の確保に努めてまいります。
18	未来14	「地域活動参加率の向上について」 子どもの地域活動参加率は年々増加し、全国平均より高いが、さらに体験率を上げるためには、地域活動の回数を増やし中身を充実させる必要があることから、地域への助成金を拡充してほしい。	各市町村が行う「放課後子ども教室」「土曜日の豊かな教育活動」については、国・県の補助金交付要綱・要領に従い、市町村からの申請に基づいて、国・県それぞれ1/3の助成を行っているところです。今後とも、地域と連携した活動が推進されるよう、市町村を支援してまいります。 また、公民館を拠点としたふるさとの学びや身近な自然体験活動を推進するための事業を地域の協力を得ながら実施しているところです。今後とも、関係機関と十分連携し工夫して推進してまいります。
19	未来14	「県民ふるさとの日記念式典について」 「県民ふるさと大賞」や「県民ふるさとの日記念式典」については、残念ながら一部の県民だけで実施している感が強いので、県民全体で盛り上げるような内容の追加、拡充が必要。	ふるさとへの誇りや愛着を育む活動を顕彰する「県民ふるさと大賞」や置県を記念し県民みんなで祝う「県民ふるさとの日記念式典」については、県民全体で盛り上げるような内容の一層の充実に向けてまいります。
20	未来15	「近代美術館等について」 現在の近代美術館や県民会館美術館はどうするのでしょうか。何も書いてない気がしますが、いずれも存続するのであれば富山県美術館と重複するのでコスト増になると思います。	近代美術館については、耐震不足等から現状のままでは使用できない状況にあり、今後の利活用について民間事業者等から幅広く意見聴取を行っているところです。 また、県民会館美術館については、富山県美術館と異なり、一般の方に広く施設を貸し出ししている美術館であり、作品の発表や展示の機会の提供など、県民が芸術文化の創造に参加し、交流する機会の充実に取り組んでいるところです。
21	未来18	「プロスポーツ施策の費用対効果について」 サッカー、野球、バスケットボールといったプロスポーツチームには、当県出身者が少なく、県民の関心が薄い。一部の企業にはPR効果があるが富山県全体にはメリットが薄いのではないかと。	県ではプロスポーツチームへの支援として①子どもたちを対象にしたスポーツ塾の開催、②福祉施設の児童等のホームゲーム招待、③試合会場における富山の魅力PRなど各種事業などを展開しているところです。 プロスポーツチームへの支援が、富山県全体のスポーツ振興及び地域の活性化につながるものと考えております。
22	未来25	「世界文化遺産登録の推進について」 富山の誇りは何と言っても「自然」であり、特に「富山湾」、 「立山連峰」の全国・全世界への発信を継続していくとともに、「立山カルデラ」の世界文化遺産登録に向けての活動を充実させてほしい。	「立山・黒部」の世界文化遺産登録については、「砂防」の顕著な普遍的価値の証明や文化財指定の推進について、調査研究や普及啓発を積み重ねてきたところです。ハードルは高いものの、引き続き、関係市町や団体等との連携・協力を図りながら、県民挙げての登録に粘り強く取り組んでまいります。
23	未来26	「ソーラーパネルの無秩序な増加の抑制について」 田舎ならではの景観を売りにするのならば、ソーラーパネルの無秩序な増加を抑制してほしい。未利用県有地を活用したメガソーラーの整備などは止めてほしい。水力や地熱といった富山ならではの発電源がある。緑だった野山、田畑がソーラーパネルに埋められていく景観にはうんざりである。	太陽光や小水力等の再生可能エネルギーについては、地球温暖化対策やエネルギー自給率向上の観点から、各エネルギー源をバランスよく導入していくことが大切であると考えています。なお、ご指摘のあった未利用の県有地を活用したメガソーラーの事業化については、現在のところ整備箇所を増やす計画はありません。 また、景観面での配慮については、地域の個性を活かしたまちづくりや美しい田園風景等の景観の保全活動を支援し、良好な景観づくりが推進されるよう取り組んでいるところです。今後も市町村と連携・協力を図りながら取組みを進めてまいります。

【パブリックコメントでいただいた主な意見】

番号	該当政策	意見内容	対応状況
24	未来27	<p>「ジビエ食材の普及について」</p> <p>よくイノシシなどが増えて困っているとのニュースを見ますが、食用として、一般の人が買えるようにスーパーに置いてあるのは見ません。置いてあれば買いたいですし、無駄にならなくて済むと思うのですが、難しいのでしょうか。</p>	<p>現在、県内で捕獲されたイノシシの一部は食用として県内飲食店等で提供されていますが、スーパー等では流通していません。県では、イノシシ肉を「とやまジビエ」としてPRするなど有効活用する取組を推進しており、今後、需要が高まり、流通量が増加すれば、スーパーでの販売も可能になると考えております。</p> <p>今後とも捕獲したイノシシの有効利用を図るためイノシシ肉の消費拡大に向けた取組を進めてまいります。</p>
25	その他	<p>「小中学校等への空調設備の設置について」</p> <p>小・中学校や保育・幼稚園のすべての教室にエアコンを設置すべきではないか。エアコンはもはや贅沢品ではなく、生命維持に不可欠な装置として早急に整備するべきだと思う。</p>	<p>各市町村の公立学校普通教室における空調整備率については、100%から未整備までかなり幅があるが、優先すべき校舎の耐震化にも概ね目処がついてきたことから、今後、順次導入が進んでいくものと考えております。</p> <p>県としては、今後とも、市町村に対し、国の補助制度等についての助言や、国に対しては、十分な予算の確保等を働きかけるなど、各市町村において、早期に整備されるよう支援してまいります。</p>